

講座に参加される方へのご注意とお願い

(1) 講座の目的

当研究所開催講座の目的は、参加者ご自身の身体と脳機能を改善・鍛練するためのトレーニング方法を学んでいただくことであり、病気・障害等を改善したり、病気・障害等の治療方法を学ぶことではありません。そのことを充分にご了解の上、ご参加いただきますようお願いいたします。

(2) ご参加条件

ご参加にあたっては、日常生活や仕事が支障なくできること／1時間以上の歩行が問題なくできること／医師等から運動を控えるような指示を受けていないこと／精神疾患をお持ちでないこと／が条件となります。これら全ての条件を満たせない方はご参加いただけませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 高岡英夫指導講座に初めてご参加いただく方、及びご参加経験の少ない方へのお願い

★高岡英夫指導講座のご参加資格は「ゆる体操指導員の教室・指導を5時間以上受講しており、かつ、ご自身で1年以上ゆる体操のトレーニングを継続されていること」です。

また、より良く内容を理解・習得していただくには、下記ような点にご留意いただくことが必要です。

- ・日頃からゆる体操を含めた運動総研メソッドによるトレーニングを十分に積んでいただくこと
- ・講座に関連する高岡英夫の著書がある場合はそれらをお読みいただき、基本的な用語を理解していただくこと

★講座へのご参加経験が少ない方の場合、ご参加者の状況によっては講座内容の全てを理解しきれない、または講座中に強い脳疲労を感じる、また講座中のトレーニングについて行き切れないことがあり得ることを、あらかじめご了承ください。当研究所では、そうした方への助力の意味も含め、同一講座へ2回以降参加される方の講座料を60%割引とする「複数回参加割引」制度を設けています（「複数回参加割引」が適用されるのは、同一講座へ3年以内に次の参加をされた場合に限ります）。この制度を利用して同一講座に繰り返しご参加いただくことによって、理解がさらに深まり、講座中に紹介されるトレーニングメソッドをより正確に身につけていただくことができます（「複数回参加割引」のない講座もございますので、あらかじめご了承ください）。

(4) 講座の進め方について

講座により、ご参加者同士で組になり、お互いに動きをチェック・指摘しあったり、トレーニングの補助および身体の調整を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

ゆる体操指導員養成講座・試験

ゆる体操指導員は、ゆる体操の指導活動を行うことができる資格です。筆記試験と実技試験の両方に合格することで取得することができます。ゆる体操準指導員から始まり、準指導員1級を取得後に正指導員試験を受けることができます。級が上がることによって、指導できる体操が増えていきます。

※ゆる体操指導員資格試験の詳細は日本ゆる協会サイト <http://www.yuru.net/> サイト内の『ゆる体操指導員になるには』をご覧ください。

2019年ゆる体操正・準指導員養成講座&試験日程

5月30日(木) **東京** ゆる体操 **正指導員** 初級 養成講座・試験

6月13日(木) **東京** ゆる体操 **正指導員** 上級デモンストレーター 試験

9月19日(木) **東京** ゆる体操 **正指導員** 【中級】養成講座・試験

10月8日(火) **大阪** ゆる体操 **正指導員** 上級デモンストレーター 試験

10月29日(火) **大阪** ゆる体操 **正指導員** 初級 養成講座・試験

11月15日(金) **大阪** ゆる体操 **正指導員** 【中級】養成講座・試験

11月27日(水) **東京** ゆる体操 **正指導員** 初級 養成講座・試験

5月25日(土) **東京** ゆる体操 **準指導員** 養成講座・試験

9月28日(土) **大阪** ゆる体操 **準指導員** 養成講座・試験

10月6日(日) **札幌** ゆる体操 **準指導員** 養成講座・試験

11月14日(木) **東京** ゆる体操 **準指導員** 養成講座・試験

※ゆる体操準指導員養成講座&試験の追加日程がある場合は、後日運動総研サイトにて発表いたします。

●正指導員試験日程・詳細 → 日本ゆる協会サイトをご覧ください。 ●準指導員試験日程・詳細 → 運動総研サイトをご覧ください。
お問合せは日本ゆる協会まで TEL:03-3817-7725/FAX:03-3817-8557 10~18時(日・木曜定休)